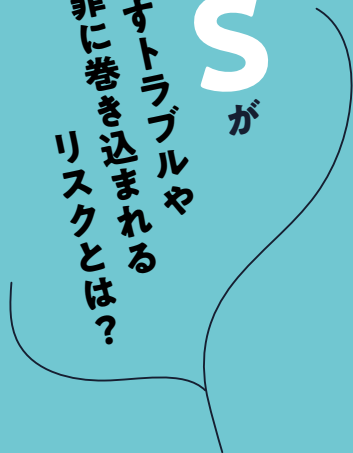


parité

S N S

特集

もたらすトラブルや
犯罪に巻き込まれる
リスクとは？



Contents

- P10 parité Library
- P11 parité News
- P12 parité 通信
- P15 企画運営委員会委員・編集後記
- P16 女性相談「悩みなんでも相談」

男女平等参画社会は、すべての市民が性別にかかわらず共に活躍できる社会です。
仕事も子育ても生活も楽しめる、そんなライフスタイルについて考えてみませんか。

SNS がもたらすトラブルや犯罪に巻き込まれるリスクとは？

今や中学生・高校生の多くが自分専用のスマホを持っている時代。さらにスマホを使っている人のほとんどがSNSを利用しているでしょう。しかし、SNSには思わぬトラブルに巻き込まれたり、リスクを負ったりする危険性が潜んでいます。そこで、よくあるSNSトラブルの事例とリスクを避ける対策方法をご紹介します。



SNSのコミュニケーションは 便利な反面、トラブルを招く

スマホ（スマートフォン）を持っていてSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を利用している人は多いでしょう。主なSNSには、LINE、X（旧Twitter）、Instagram、YouTube、TikTok、Facebookがあります。さらにインターネットのコミュニケーションサイトやオンラインゲーム、フリマアプリなどを使っている人も増えています。

SNSを活用すると、複数の人たちと気軽にやりとりができます。例えば家族間で同時に連絡を取り合ったり、学校のクラスや部活動の情報を共有したり、いちいち集まらなくてもチャット機能で話合うこともできるでしょう。

友だちがSNSに投稿した写真を見ると、どこで何をしているかを知ることができますし、逆に自分のことを伝えるこ

とも。位置情報アプリを使えば、家族や友だちが今どこにいるかをタイムリーに確認できます。さらにSNS上では、同じ趣味や興味をもつ人と知り合い情報のやりとりを楽しむことで、コミュニケーションの幅が広がっていきます。

しかし、便利になったSNSがさまざまなトラブルを生み出して、社会問題にもなっています。学校や仲間内のリアルな世界だけでなく、SNS上でもいじめが起こったり、見知らぬ大勢の人から誹謗中傷を受けたり。SNSで出会った人に騙されて性被害に遭うケースも少なくありません。その他にも、詐欺被害や不当請求などの危険が潜んでいるのです。

SNSは匿名で不特定多数の人とやりとりができるため、犯罪が起こりやすく、被害を受けても、相手に逃げられてしまうケースがあります。では実際に、どんなトラブル事例があり、どう対策を取ればいいのでしょうか。



SNSによる誹謗中傷やいじめは、中学生や高校生に限らず、さまざまなところで問題になっています。グループトークで直接いじめを受けることもあれば、自分が知らないところで誹謗中傷されているケースもあり、中には面識のない不特定多数の人から攻撃を受けることもあるのです。



事例

SNSでは何気なく発信したことが炎上し、知らない人から暴言を吐かれる、脅迫めいたことを言われる、といったトラブルに発展することがあります。他人が自分になりすましてSNSに虚偽の書き込みをする、顔写真や個人情報などを無断で公開されることも。

いじめが起こりやすいのはLINEなどのグループトーク。特定の人に対し、みんなで攻撃することもあります。その人の発言だけ無視する、その人にとって不快な写真や動画を共有する、突然グループから外す、その人以外のグループを別にして悪口を言うなどのケースがあります。

対策

誹謗中傷やいじめの被害者にならないために、まずはSNSで安易に発信しないように気をつけましょう。何気ない言葉でも誰かを傷つけ、怒りを買うことがあるかもしれません。一度SNSにのせた情報は、拡散されて消すことが難しくなる場合もあります。

グループトークでは誹謗中傷される被害が多く、中学生や高校生では対応しきれないので、ひとりで悩まず親や警察に相談することも必要です。中立的な立場をとったり、個別に連絡したりして、グループトーク上でトラブルになりそうなときは、回避する方法を考えましょう。

性犯罪被害

SNSだと日常生活では関わりのない人とコミュニケーションできる反面、相手の本性を知らずに信用したり、好意を寄せてしまったりして、性犯罪被害に巻き込まれる危険性があります。SNSで気軽にアップした写真を見た人からストーカー被害を受けることも現実には起こっています。



事例
SNSで知り合った人に直接会ってみたら、SNSの写真とは別人で、売春目的だった、というケースは少なくありません。また、相手の言うことに騙されて性的な画像や動画を送ってしまい、そのことで脅されたり、SNSで拡散されたり、有料サイトで売られたり、完全には消せなくなって苦しめられることもあるのです。
自撮り画像や動画をアップしたら、執拗に好意を伝えてきてDMを大量に送りつけるネットストーカーに狙われた、写真の位置情報から生活圏内を特定されてリアルなストーカー被害に遭った、という恐ろしい事例もあります。

対策
同じ趣味の人と話が合って意気投合することはSNSでよくありますが、実際に会うときは慎重に。できれば1対1は避けましょう。
相手にどんなに頼まれても、性的な画像や動画は絶対に送らないこと。下着姿くらいなら、と軽く応じていると、どんどんエスカレートするかもしれません。また電話やオンライン通話では、こっそり録音や録画することが可能なので気をつけて。写真に写り込んだものや投稿内容でも生活圏内は推測できるので注意が必要です。
性被害の場合、秘密厳守・匿名OKの相談機関があるので利用しましょう。

個人間取引詐欺被害

SNSでは、同じ趣味の人を探して交流することができるため、ライブチケットやキャラクターグッズ、ブランド物の衣料品や雑貨など、面識のない個人と売買をすることが一般的に行われています。その中には最初から詐欺目的で発信しているケースもあるので、注意が必要です。



事例
SNSで「ライブのチケットを譲ります」という書き込みを見て連絡を取り、代金を支払ったら、その後、音信不通になり、SNSのアカウントも削除されて連絡が取れなくなった。定価より高額だったが買い取ったところ、転売禁止のチケットで入場拒否された、といった詐欺被害は後を絶ちません。
限定販売の商品を定価で売る、人気ブランドの中古品を半額以下で譲る、などの誘い文句に飛びついたら、ニセモノや粗悪品が届いて返品できなかった、というケースもあります。SNS上の取引だけでなく、フリマアプリでも、同様のトラブルが多発しています。

対策
SNS上で知り合った場合、相手の本名すらわからず、連絡手段はSNSのDMだけ、ということがあります。最近では、ライブのチケットの取引だと、PayPayなどのキャッシュレスで代金を支払い、電子チケットで受け取ることができるため、お互いの個人情報をお互い明かさなくてもいいので、まずは信用できる相手か、しっかり確認することが大事。
SNSでの過去の投稿やフリマアプリなら出品履歴も参考に。少しでも変だと感じたなら、代金を支払う前にキャンセルすることも考えましょう。

高額課金

スマホでは誰でも気軽にオンラインゲームで遊ぶことができます。最初は無料のアプリをダウンロードするだけで始められることが多いのですが、ゲームをさらに楽しく進めたいために有料アイテムを購入する課金をくり返していると、いつの間にか高額な請求額になってしまいます。



事例

スマホのオンラインゲームでは、無料版だと1回のプレイ時間や回数に制限があり、長時間続けるために課金が必要だった、有料アイテムがないとうまく進められないことがわかった、といった理由で毎回のように課金をしてしまうことがあります。

さらに有料のガチャ(くじ引き)でレアなキャラクターや強力なアイテムを手に入れられるシステムだと、欲しいものが出るまで何度も課金し、気がついたら月10万円以上の請求がきたというケースも。アプリ内の購入ボタンをタップするだけなので、気軽に課金してしまう人が多いようです。

対策

スマホではアプリ内で課金できないようにする設定があります。制限をかけておけば、無意識に課金しすぎることを防止できます。

コンビニなどでも買えるプリペイドカードで課金すれば、中学生や高校生は自分のお小遣いの範囲内で購入して、課金をコントロールできます。

また、友だちや他のプレイヤーとのコミュニケーションや協力を重視するソーシャルゲームは、勝ちたい、レアアイテムで優越感を得たいという気持ちが強くなって高額課金をしがちなので、他のゲームに思いきって切り替える勇気をもつことも必要です。

不当請求

SNSで見られる情報の中には、明らかな犯罪行為も少なくありません。さまざまなサイトのURLが流れてきて、うっかりタップをしてしまうと、突然、請求画面に切り替わったり、フェイク広告につられて偽物の商品を購入してしまったり、不当請求や詐欺被害に遭うことがあります。



事例

SNSに流れてきた芸能人やアニメ、アダルト系のサイトのURLをタップしたら、「有料サービスです。3日以内に2万円を支払ってください」と請求画面が出た、気軽に見ていたサイトで突然、「ウイルスに感染しました。1時間以内に1万円を払ってください」とカウントダウン表示になり、慌てて払ってしまった事例もあります。

対策

信頼できないサイトは安易に見ない、怪しいリンクはタップをしないことが第一。もし請求画面が出て、すぐには支払わないこと。中学生や高校生の場合、アダルトサイトを見てしまって恥ずかしい、親に怒られるので言えない、と払ってしまうことが多いのですが、自分で何とかしようとせず、大人に相談しましょう。

SN**S**は正しく注意して利用すれば、さまざまな情報が入手できて、たくさんの人々とコミュニケーションができる楽しくて便利なサービスです。

しかし中には、悪意をもって接触してきたり、犯罪に巻き込まれる情報を流したりする人もいることを覚えておきましょう。自分では気をつけているつもりでも、知らず知らずのうちに犯罪者の罠にはまってしまい、気がついたときには取り返しのつかないことになっていた、ということも現実にはあるのです。

怪しい情報にはアクセスしないようにして、少しでも変だと感じたり、被害に遭いそうになったら、すぐ信頼できる人や相談機関に聞いてみましょう。

子どもにスマホを持たせる時 親が知っておくべき 大事なポイント

高橋 大洋さん
一般社団法人
セーフティーインターネット協会
主席研究員



子どもがスマホを持つタイミングは年々早まり、2022年の調査では平均10.6歳に。持たせる理由の上位は「緊急時の連絡」(60%)と、「いる場所の把握」(39%)。一方、安心のために与えたはずのスマホは、後々トラブルの原因にも。後悔しないために、保護者が知っておきたいポイントをご紹介します。

保護者が関わり続けるために

まずは、スマホを子どもに「所有」させないこと。「保護者の所有物を貸している」というカタチが、保護者が関わり続ける出発点です。Apple IDやGoogleアカウントのパスワードも保護者が管理すれば、知らないうちにアプリをダウンロードされてしまうことも防げます。スマホの中身を無断で見るなどは避けるべきですが、子どもがルールを守れない時には、いったんスマホを返してもらいましょう。

利用ルールは親子で納得できる範囲に

楽しいことがたくさんあるスマホ利用。ルールを自力で守ることは子どもには難しいものです。でも、守られないまま放置されるのは、ルールが無いよりもダメな状態。「スマホではいけないことはふだんの生活と

一緒」と伝えた上で、専用ルールは「寝る時間の1時間前には利用をやめ、自室には持ち込まない」など、心身の健康を守り、保護者が実行を支援できる最小限の、親子とも納得できる範囲にとどめるのがおすすめ。さらにスクリーンタイムなどの技術的な対応で、利用できない時間帯を指定しておけば、一層守りやすくなるでしょう。

子どもの「好き」「楽しい」を受け止めよう

デビュー期の子どもは、自分の好きなネット動画、楽しんでいるゲームのことを、保護者に知ってほしい、一緒に味わってほしいと思っています。しかし保護者は「わからない」「くだらない」「時間の無駄」と否定しがち。そんな相手には、困ったことが起きた時に相談をする気になどなりません。全てが肯定できる、一緒に遊べる内容とは限りませんが、せつかくの大切なサインを逃さず、正面から受け止める姿勢と、子どもから素直に学ぶ態度が期待されています。

一般社団法人セーフティーインターネット協会(SIA)は、ネット上の誹謗中傷やフェイクニュースの対策に取り組む団体です。アドバイザー養成講座など、ネットセーフティ認定資格制度も提供中です。



※文中の数字はいずれも「モバイル社会白書 2023 年版」

相談 窓口

SNSやインターネット上のやりとりでトラブルに巻き込まれた、被害を受けた、友人が被害に遭い相談を受けた等、ひとりで悩まずに早めに下記の窓口にご相談しましょう。無料でメールや電話での相談ができます。また、詐欺被害など緊急を要する場合は迷わず警察へ。

違法・有害情報相談センター

※相談無料(Web登録にて受付)

インターネット上の書き込みにおける誹謗中傷やプライバシー侵害、トラブル等について、相談者自身で行う削除の対応方法等をご案内しています。(プロバイダやサイト管理者等への削除依頼代行は行っていません)



LINE公式
アカウント

24時間子供SOSダイヤル

なやみまおう
☎0120-0-78310

いじめで困ったり、自分や友人の安全に不安があったりしたら、ひとりで悩まずにいつでも電話で相談してください。



IPA情報処理推進機構 情報セキュリティ 安心相談窓口

☎03-5978-7509

不正なプログラム及び不正アクセスに関する総合的な相談窓口です。

詳細な事例が掲載されています。電話やメールでの相談もできます。

受付時間：10:00～12:00/13:30～17:00

土日祝日・年末年始は除く



国民生活センター 消費者ホットライン

い や や
☎188(局番なし)

架空請求や不当請求、ネット詐欺などの消費生活全般に関する相談窓口です。

警視庁 相談ホットライン

☎ #9110

相談内容に応じて相談窓口等をご案内します。



★詳細については、各機関のHPをご確認のうえお問合せください。



男女平等参画をはじめとするさまざまなテーマの本を紹介します。男女平等推進センター「パリテ」の図書コーナーで貸し出していますので、ぜひご活用ください。



10歳のミッション キミを一生ささえる31の行動

著者 | 齋藤孝
出版社 | 幻冬舎

将来、読者が「自分のミッション」をみずから見つけられるように、10歳のうちからできることが詰まっています。10歳の娘はできる事から、これやってみたよ。と早速行動していました。考え方の一つとしても参考になります、年齢に関わらずおすすめの一冊です。



10代から知っておきたい あなたを閉じこめる「ずるい言葉」

著者 | 森山至貴
出版社 | WAVE出版

説得力があるようで、よくよく考えるとおかしい・もやもやする、そんな「ずるい言葉」は日常でも耳にしますが、SNS上ではもっと多く見られます。手っ取り早く論破するのに役に立つからでしょう。悪気がなくとも思わず使ってしまうこともあるようです。SNS上の言葉のコミュニケーションに潜んでいる「ずるい言葉」にもやもやしたことがある人にはぜひ読んでほしい本です。



7days アサーティブネス こじれない人間関係のレッスン

著者 | 八巻香織
出版社 | 太郎次郎社エディタス

私達は家族、学校、職場などさまざまな人間関係の悩みを抱きます。コミュニケーションは難しい、でも「難しい」は「できない」ではありません。この本は難しいことを分かりやすく楽しく努力するために「感じ、考え、行動するテキスト」です。アサーティブネスの実践で、こもる、溜める、キレルクセを手放すことができる一冊です。

男女共同参画に関連する法律や制度の改正、または世界や日本の統計調査の結果など、みなさんの生活にかかわりのあるホットな話題をお伝えします。

性犯罪に関する法律の改正

相手の同意がない性行為は
男女に関係なく犯罪になり得る

令和5年7月13日から「刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律」と「性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律」が施行されました。同意のない性行為は「不同意性交等罪・不同意わいせつ罪(改正)」になり得ることが明確になったのです。

具体的には、①暴行又は脅迫 ②心身の障害 ③アルコール又は薬物の影響 ④睡眠その他の意識不明瞭 ⑤同意しない意思を形成、表明又は全うするとまの不存在 ⑥予想と異なる事態との直面に起因する恐怖又は驚愕 ⑦虐待に起因する心理的反応 ⑧経済的又は社会的関係上の地位に基づく影響力による不利益の憂慮などを原因としてイヤと言えない状況で性的な行為がされた場合は、男性も女性も犯罪の被害者なのです。

わいせつな行為ではないとの誤信や人違いをさせることも同罪。13歳未満又は13歳以上16歳未満で行為者が5歳以上年長の場合、同意に関係なく不同意性交等罪や不同意わいせつ罪が成立します。

16歳未満とわいせつ目的で会う
性的な姿の撮影も犯罪になる

新設された法律では、16歳未満(※)に対し、わいせつ目的で、脅かす・嘘をつく・誘惑する・金銭や物を与えるなどの手段で会うことを要求したり、実際に会ったり、わいせつな写真や動画を撮影して送るよう求めることは、「16歳未満の者に対する面会要求等の罪」になるのです。

性的な部位や下着が写っている写真や動画を盗撮されたり、イヤと言ったのに無理やり撮影されたり、拒絶するのが難しい状況で撮影された場合、「性的姿態等撮影罪」になります。また撮影される人が16歳未満(※)だと、その子どもが同意しているかどうかにかかわらず、犯罪です。被害に遭ったと思ったら相談窓口を利用しましょう。

性犯罪・性暴力被害者のための ワンストップ支援センター

性犯罪・性暴力に関する相談窓口です。産婦人科医療やカウンセリング、法律相談などの専門機関とも連携しています。

携帯電話、NTTアナログ
の固定電話からは **# 8891**

性暴力に関するSNS相談
キュアタイム(チャット)



法務省
性犯罪関係の法改正等Q & A



※13歳以上16歳未満は行為者が5歳以上年長

センターパリテでは、さまざまなイベントを開催しています。
2023年度に開催した主な事業をご紹介します。



#1 4分割ノート術で自分の強みを引き出そう

「自分が最も輝ける仕事」の探し方

開催日 2023年4月15日(土)



講師 | 寺澤伸洋 さん

4分割ノートという手法を用い、主に仕事で悩みを抱えている20代~40代くらいまでの西東京市民の皆様に対して、ビジネス経験豊富な著者が、「仕事で自分が最も輝ける場所」の探し方を講義。自身の天職を見つけ出すことで、自信を持っていきいきとライフワークバランスを保った働き方ができるように導いていきます。



#2 政治を舞台に 北欧の女たちは社会を変えた

開催日 2023年6月3日(土)



講師 | 三井マリ子 さん

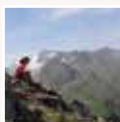
会場にはポスターを展示し、ノルウェーの選挙運動の写真も紹介。「政治を舞台に北欧の女たちは社会を変えた」と始まりました。そして女たちが立ち上がった抵抗の歴史や、ハンディをハンディと感じさせない社会をめざすノルウェーの「社会システム」について説明がありました。女性議員が増え、皆が生きやすい政策が進んでいることがよくわかりました。



#3 あらゆる人に「子を持つ」をあきらめさせない

フランスの「直球支援型」少子化対策

配信期間 2023年6月23日(金)~7月31日(月)



講師 | 祐天寺りえ さん

講師が「的を得ている」と感心させられたフランスの「直球支援型少子化対策」を、動画と写真でレポート。妊娠・出産から大学や留学といった高等教育まで、子育てにかかる「お金」に焦点を絞られた内容で、私達が求めていきたい子育て支援のヒントが分かりました。



#4 親も子も自己肯定感を育てていこう

~子どもの生まれや育ちを大切に~

開催日 2023年7月4日(火)



講師 | 齋藤綾乃 さん

助産師で発達障害のある子をもつ齋藤綾乃さんにお話をいただきました。生まれることの尊さ、子の成長は進むと戻るの繰り返し、だからこそ親は過程と一緒に楽しめるかと教えていただきました。自己肯定感を上げるために辛い時には助けを求め自身を大切にすることで誰でも人生に大輪の花を咲かせることができると勇気づけられる講演でした。



#5 災害時あなたはほんとうに避難できる?

開催日 2023年9月10日(日)



講師 | 中村清美 さん

台風や大雨、洪水の時の避難行動のロールプレイとシミュレーションを体験しました。ロールプレイで、さまざまなバックグラウンドを持っている方になりシミュレーション体験し、思うように避難行動ができず苦戦しました。要配慮者以外にも、インフルエンザに罹患した方、動物を飼っている方、外国人等、避難が難しい人がいるという気づきがあり、避難できない場合の準備の大切さを感じました。



#6 カンタン♪楽しい!癒しのハーバリウム

~あなたの「好き!」をカタチに。

世界に一つだけのハーバリウムを作ろう!~

開催日 2023年10月17日(火)



講師 | 南雲みさ さん

ハンサムママ出身の講師によるハーバリウム講座です。まず、起業のきっかけのお話やハンサムママのお話を伺いました。その後、ハーバリウムの作り方を教わった後、各自で作成しました。作成後、それぞれの作品に対する想いを発表し、ハーバリウムの集合写真を撮りました。皆の作品を見て、日常の忙しさを忘れることができ、リフレッシュできました。



#7 どうなる!? 緊急避妊薬の薬局販売と私たちの選択肢

開催日 2023年11月18日(土)



講師 | 福田和子 さん

諸外国では、普通に薬局で販売している緊急避妊薬を、なぜ日本では買うことができないのか。今回のたった150程度の薬局での試験販売で必要な人が買うことができるのかなど、分かりやすくお話いただきました。日本に暮らす女性が、当然の権利として普通に購入できるように、と強く感じました。



#8 Nobody's Perfect ♪ 乳幼児の親のためのプログラム ♪

開催日 2023年12月7日(木) 終了(6回連続講座)



講師 | NPO法人ワーカーズ・コレクティブ
ちろりん村 NP認定ファシリテーター

自分のこと、夫のこと、子供のこと、食事のこと、親のこと…参加者同士で話し合い、共感して、どうすれば悩みが解消するか話し合いました。「私」というアイデンティティを取り戻す講座の時間は本当に救いになりました。夫や子供の視点で、問題を見つめ直す機会になり家庭での笑顔が増えました。



#9 自分らしい夢は いつからでも 何度でも ~Dream Creation Technology® 思わず動き出す夢を創造する仕組み~

開催日 2024年1月27日(土)



講師 | 三輪裕子 さん

ドリームマップ®を開催されているゆめのチカラ様より、夢ってなんだろう?という根本的な部分や、夢を創造する仕組みについてお話いただきました。ワクワクして思わず動き出してしまう夢の仕組みを改めて考え、気づきもあり、笑顔あふれる良い時間となりました。



◆ 企画運営委員会委員・編集後記 ◆

インターネットがない時代はコミュニケーションには時間や手間がかかりました。SNSはその速度を上げてくれた分、相手の顔やタイプや肩書きなどが見えずにコミュニケーションができてしまいます。そこにはメリットもデメリットも両方ありますから、依存したり忌避せずに知ること・考えることが大切だと思いました。(大森)

現在スマホの発達で、子どもが普通に持つようになりました。我が子には、スマホを持たせるのは反対だったのでガラケーでした。しかし時代もあり高校生からはスマホになり、本人ともきちんと話し、フィルターをかけるなどの設定はしました。

親として制限をする等、厳しくしすぎると反発があり子どもとの対立も多かったので、今回の企画は親子で共有できて良いと感じます。(佐藤)

SNSが社会インフラ化して、とても便利になりました。その一方で、トラブルも増えています。トラブルに巻き込まれないようにするための方法や、トラブルに巻き込まれた時のリカバリー方法を知る大切さを知りました。(秦)

行動がままならない身にはスマホはとても助かります。一方で魔力も潜んでいます。利用者が対処法を身につけるべきかもしれませんが、弱い立場の人へのヘイトや犯罪に対しては規制強化の方法をもっと工夫する必要があると思います。(青木)

今回の特集内容、SNSについてはそろそろスマホを持たせることを検討している母としてとてもタイムリーで気になる話題でした。ルールを決めるとかリスクをきちんと本人に伝えることがとても大切だと思いました。この号は保存版です!(浅見)

長男の時は、利用制限しすぎてしまい、隠れてスマホを使われ、夜中に大喧嘩しました。次男とはどんな使い方をしたいか話し合った結果、自分自身でルールを決め穏やかに過ごしています。人は意志力だけでは、スマホのような魅力的で楽しい道具を制限することは、非常に難しいと思います。ルールを作る、制限アプリに頼る、などを活用し、適度にお付き合いすることが大事だと思いました!(寺澤)

便利で楽しいスマホは子供のみならず親も依存しがちです。時にはデジタルデトックスを意識して普段の生活から親子の会話を大切にしたいと思いました。家族間のコミュニケーションを大切にすることでスマホルールについても話し合う環境を構築していこうと思います。(稲葉)

悩んでも相談

秘密厳守
相談無料

予約制

女性相談
申込フォーム



予約受付電話 **042-439-0075**

日々の暮らしの中での自分自身のこと、家族のこと、職場や学校での人間関係、パートナーの暴力などで不安を感じて「どうしていいかわからない」というときは、ひとりで悩まず、まずはお電話ください。

面接による相談ですが、来所が難しい方は予約受付時にご相談ください。

予約受付時間

月曜日～金曜日…午前9時～午後5時
(木曜日のみ午後8時まで)

※祝日並びに年末年始を除く

申込フォームでは、毎日、24時間受付

場所

- ・住吉会館内 男女平等推進センター パリテ
- ・田無庁舎2階 相談室

これって
もしかしたら
暴力？ モラハラ？

すぐに離婚したい
わけじゃないけど、
多少の知識は
得ておきたい。

こんなささいなこと
でも相談しちゃって
いいのかな。



パリテ Vol. 32
2024.3

愛称「パリテ」とは…フランス語で"平等な"という意味です。

- 企画・編集 / 男女平等推進センター企画運営委員会
 - 発行 / 西東京市生活文化スポーツ部 協働コミュニティ課
- 〒202-0005 西東京市住吉町6-15-6 住吉会館内 ☎ 042-439-0075

- 企画運営委員会委員 / 青木とし代、浅見美沙、稲葉友香、大森剛、佐藤鹿子、寺澤真奈美、秦かおる、平井実以子

■制作 / 株式会社ドゥ・アーバン

●情報誌「パリテ」は西東京市のホームページからご覧いただけます。

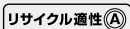
🏠 <http://www.city.nishitokyo.lg.jp>

●ご意見、ご感想をお寄せください。

✉ kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp



● Access ●



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。